

第3回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 28 年 12 月 20 日(火) 9:30~11:30

場 所:261・262 会議室(品川区役所第二庁舎 6 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、樋口副委員長、保科委員、矢野委員、 高林委員、三瓶委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、秋廣委員、木下 委員、矢田委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) なし
区側 出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、 有馬学務課長、熊谷指導課長、村尾教育総合支援センター長、木村品 川図書館長、山本統括指導主事、柏原企画調整課長、伊崎地域活動課 長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)品川区立学校の適正規模について

(事務局より説明)

委員:

- ・ 現状の教員の人数配置基準では、生徒数はそれほど変わらないのに学級数がひとつ減ると、配置される教員数が 2 人減ることもある。
- ・ 教員の人数が安定しないと学級運営が安定せず全体が見渡せない。

委員:

- ・ 教員の数よりも、1 学級における児童・生徒の数が重要。
- ・ 適正規模としては、校長が全員の名前が言え、何かあったときに全員と面談ができるレベル、具体的には小学校の場合、各学年 3 学級で 1 学級 25 人程度がベストと考える。

委員：

- ・ 親の立場からは、社会性を身につけることを考えると複数クラスあって欲しい。
- ・ 部活動の観点では、最低各学年 3 学級はないと顧問の先生を確保できず部活が維持できないと思う。

委員長：

- ・ 議論を踏まえて、事務局の考え方を伺いたい。

事務局：

- ・ 平成 20 年の学事制度審議会では、どのような規模であっても指導方法の工夫によってそれぞれの特性を活かした教育活動が可能であると答申している。
- ・ 一方、極端に小規模な状態が続いたときには学校運営上も教育上も様々な問題があるのではないか。今回の審議会の到達点として、将来を見据えた何らかの手続きなどが用意できればと考えている。

委員：

- ・ 学校を選ぶ際に小規模だからという理由で選ぶ保護者のニーズが一定程度ある。

委員：

- ・ 小規模校がきめ細かな対応を期待して保護者から選ばれている部分はある。
- ・ 子どもの総数が少ないことに本当に利点があるのか考えるべき。学年 1 学級しかなくて 35 人の学級と、学年 3 学級あって 1 学級 25 人の学級とでは、後者のほうが担任の教師の目が行き届きやすいと思う。

委員：

- ・ 学校現場の最高経営者である校長先生の「見渡せる感」が大事だと感じる。

委員：

- ・ 私の子ども時代は中学が 9 学級 45 人体制でも何とかなっていた。当時、地域や保護者が一緒になって児童・生徒を見ていてくれたからである。
- ・ 小規模でも大規模でも保護者や地域が一緒になって子どもたちに目が行き届くような形をとらなければいけない。
- ・ 区全体で 1 学級の人数を平準化できるとバランスがとれて良いと思う。

委員長：

- ・ 地域側に小規模校に対する安心感があることは否定できないが、子どもに対する教育という観点では、小規模校のデメリットが目立っていると感じた。
- ・ 暫定的な結論として、「小規模状態が継続し、かつ小規模であることによるデメリットが痛感される場合は何らかの対処を考えるべきである」ということでよいか。

(異議なし)

委員長：

- ・ 適正規模については暫定的な結論であり、今後学区域や学校選択制のことを検討してからまた立ち返り、再度議論していきたい。

(2)品川区立学校の学区域について

(事務局より説明)

委員:

- ・ 小学校と中学校の学区域が一貫教育の中で分かれている点について、中学校が学校選択制で抽選となった際に、連携している小学校から入れないケースがある。一貫教育で連携している小と中の学区域の整合性を持たせることが必要。

委員:

- ・ 1つの学校の中でも町会が分断されているため、町会の方から、どちらの学校の子どもに関わっていけばよいのか？という疑問が寄せられている。

委員:

- ・ コミュニティ・スクールを進める上で、町会区域や小学校と中学校の学区域が重なっていて整理がついていないため、町会や学校へ依頼する際の調整が複雑になっている状況がある。

委員長:

- ・ 次回、学区域について引き続き審議する。

4 その他

特になし。

5 連絡事項

次回(第4回)は、1月27日(金)に開催予定。

6 閉会

以上